

大隅地域感染症情報

2019年第29週報（7月15日～7月21日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部

○全数把握疾患の報告数

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核：1件	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱：1件	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

※速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○定点把握疾患の報告数

・手足口病について、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内共に警報の基準値を下回っていますが、県全体では引き続き警報発令中です。

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体	
			26週	27週	28週	29週	26週	27週	28週	29週	29週	28週	
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.75	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
RSウイルス感染症	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00	0.85	0.85
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	0.40	0.60	0.60	0.67	0.67	0.00	0.67	0.63	1.22	1.22
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.60	1.00	0.00	0.80	0.67	0.33	3.00	0.33	0.63	1.81	1.81
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.40	5.40	8.60	4.80	4.33	6.33	2.67	3.67	4.38	4.39	4.39
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.00	0.00	0.20	0.67	2.67	0.67	0.00	0.13	0.46	0.46
手足口病	5.00/2.00	-	1.20	1.00	1.40	1.20	1.33	1.00	2.00	1.67	1.38	3.72	3.72
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.40	0.40	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.76	0.76
突発性発疹	-	-	0.60	0.80	0.60	0.40	0.00	1.00	0.67	0.00	0.25	0.67	0.67
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.40	0.20	0.60	0.40	1.00	1.00	0.33	1.33	0.75	1.07	1.07
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.40	0.40	0.00	0.00	0.67	0.33	0.00	0.67	0.25	0.04	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-	-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.29	1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.08
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

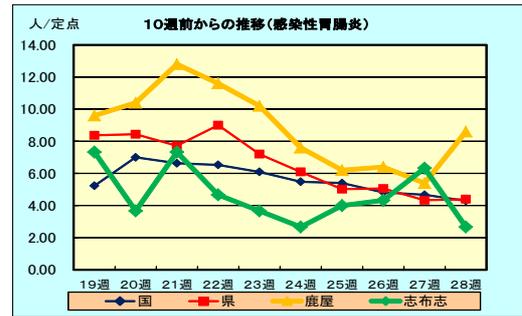
○感染性胃腸炎について

【 警報開始基準値 20.0, 警報終息基準値 12.0 】

感染性胃腸炎の発生状況は、
鹿屋保健所管内からは24名（定点当たり報告 4.80）の報告がありました。

志布志保健所管内からは11名（定点当たり報告 3.67）の報告がありました。

年齢別では、1歳が最多でした。



※第29週は鹿屋・志布志のみ掲載

○手足口病について

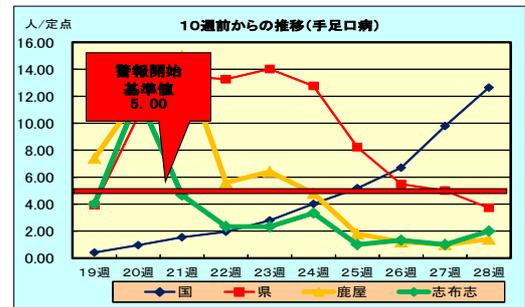
県全体に警報発令中！

【 警報開始基準値 5.0, 警報終息基準値 2.0 】

手足口病の発生状況は、
鹿屋保健所管内からは6名（定点当たり報告 1.20）の報告がありました。

志布志保健所管内からは5名（定点当たり報告 1.67）の報告がありました。

年齢別では、1歳が最多でした。



※第29週は鹿屋・志布志のみ掲載

鹿児島から広めよう 8月4日は“はしかの日”

「はしか」を中心に予防接種で防げる感染症の撲滅に努めるため、8月4日を「はしかの日」とし、同日を含む1週間が鹿児島県予防接種週間と定められています。

週間中は時間外，土曜日，日曜日にも予防接種を行う医療機関がありますので、この機会をぜひご活用ください。

- ・ 予防接種希望者は、必ず事前に予約をしてから医療機関を受診して下さい。
- ・ 母子手帳と予防接種予診票を必ず持参して下さい。
- ・ 実施医療機関については、鹿児島県医師会ホームページを参照ください。

